

市営住宅(改良住宅・特定公共賃貸住宅を含む)における吹付けアスベスト等(※1)の使用実態について

平成29年6月30日時点

表1) 居室等(※2)において吹付けアスベスト等が確認された市営住宅

団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事	対策工事実施年度	備考
				解体したものを含め使用は確認されていません。			

表2) 居室等以外の箇所(※3)において、吹付けアスベスト等が確認された市営住宅

団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事	対策工事実施年度	備考
				住棟(解体したものを含む)への使用は確認されていません。 なお、住棟以外(平成17年時点で存在)への使用は確認されていません。			

(※1)吹き付けアスベスト等	吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール						
(※2)居室等	居室、台所、浴室、便所、住戸内廊下等				住棟		
(※3)居室等以外	共用部分(共用廊下、機械室等)						
	共同施設(集会所)				住棟以外		

市営住宅の石綿(アスベスト)に係る相談窓口

窓口名称	担当係	電話番号	対応時間
建設農林部建設課	管理係	0837-52-1116	8:30~17:15(土日・祝日を除く)